

## 令和6年度 第1回「エコシティたかつ」推進会議 次第

日時：令和7年3月10日（月） 9時半から

場所：高津区役所 5階 第2会議室

### 1 開会

### 2 副区長あいさつ

### 3 議事（質疑応答含む）

- (1) 令和6年度「エコシティたかつ」推進事業における取組結果について
  - ア 学校流域プロジェクト
  - イ たかつの自然の賑わいづくり事業
  - ウ 普及啓発の取組について
- (2) 令和7年度の取組予定について
- (3) 「エコシティたかつ」推進会議開催運営等要綱の改正案について
- (4) 情報交換

### 4 その他

### 5 閉会

#### <配布資料>

- 資料1 「エコシティたかつ」推進事業 令和6年度スケジュール
- 資料2 「学校流域プロジェクト」の進捗状況について
- 資料3 「たかつの自然の賑わいづくり」事業の進捗状況について
- 資料4 普及啓発の取組について
- 資料5 「エコシティたかつ」推進事業 令和7年度スケジュール
- 資料6 「エコシティたかつ」推進会議開催運営等要綱
- 資料7 「エコシティたかつ」推進会議開催運営等要綱 新旧対照表

## 「エコシティたかつ」推進事業 令和6年度スケジュールについて

## 1 令和6年度スケジュール

事業名	内容等
学校流域プロジェクト	・動画を活用したビオトープ管理（通年）
「たかつの自然の賑わいづくり」事業	・水と緑の探検隊（1月） ・流域治水ガーデン整備推進（通年）
橘地区の農的資源を活かしたまちづくりの推進	・高津さんの市（6回、通年） ・出張高津さんの市（2回、通年）
「緑と水でつなぐ 歴史街道 花街道」の推進	・「区民ミニ・ガーデン」連絡会（4回、通年）
小学校敷地丸ごと3D化プロジェクト	・小学校での出前授業（12月）
「エコシティたかつ」推進会議	・推進会議（3月）

## 2 令和5年度からの主な動き

## ・「学校流域プロジェクト」の取組について

区内小学校及び中央支援学校への学習支援は、令和3年度に本事業で作成した環境学習支援の動画コンテンツを主に活用し、普及啓発に努めた。

## ・流域治水ガーデン（レインガーデン）の整備について

令和4年度から取り組んでいる緑ヶ丘霊園内の湧水地付近での流域治水ガーデンについて、令和6年度の市制100周年・緑化フェアに向けて、関係団体の拡充やノカンゾウ移植等でより整備を推進した。本取組は区民協働で行っており、霊園内に自生する希少植物や在来植物を保全するとともに、適応策にもつながっている。（詳細は後述）

## 令和6年度 「学校流域プロジェクト」の取組について

### 1 学校流域プロジェクトについて

学校にビオトープや雨水利用施設を整備し、生きものや水循環について子どもたちが学ぶ場を作るプロジェクト

### 2 環境学習支援の実施状況について

生物多様性保全や防災意識の啓発等を目的として、区内各校で次のとおり学習支援を行った。

久本小学校	6月12日 6月26日	学校内花壇にレインガーデン整備
下作延小学校	10月21日	緑ヶ丘霊園内湧水地において、ノカンゾウ移植（レインガーデン整備）の出前授業
末長小学校	1月20日 3月13日(予定)	学校内でノカンゾウ移植（レインガーデン整備）に向けた出前授業

### 3 動画コンテンツを活用した環境学習支援等について

環境学習支援を目的に令和3年度に作成した動画コンテンツ（2本）を活用

#### (1) 「ビオトープを作ろう」

##### ○コンテンツの内容

学校流域プロジェクトのプログラムの一つ「ビオトープ＝生きものがくらす場所」に関連し、区内小学校のビオトープの活用事例の紹介や蝶やトンボの成長過程を解説

#### (2) 「ビオトープの整備・活用・管理（指導者編）」

##### ○コンテンツの内容

学校指導者を対象とした、ビオトープの作り方や定期的な管理と学習活用を解説

##### ○活用方法

区内小学校等における環境学習のための教材として、動画コンテンツを提供するとともに、他区の小学校等においても環境学習に活用してもらえるよう、ホームページ（YouTube「川崎市たかつ区チャンネル」）で公表中。



川崎市たかつ区チャンネル

## 令和6年度 「たかつ自然の賑わいづくり」の取組について

### 1 たかつ水と緑の探検隊

- (1) 日 時 令和7年1月23日(木) 8時50分～12時00分
- (2) 会 場 緑ヶ丘霊園谷戸内
- (3) 参加者 下作延小学校5年生3クラス：約80名／教師：3名
- (4) 内 容

#### ○作業内容説明



#### ○森づくり体験（木の間伐）



#### ○水辺の生物の観察



## 2 「みどりの里親」事業による高津区に自生している希少植物等の保全活動

### ※みどりの里親とは

エコシティたかつ事業で活動する緑ヶ丘霊園内等、区内に自生する希少な在来植物を、専門家の指導のもと地域の学校・団体・事業者等との協働により保全・育成し、株を増やして本来の場所に戻す活動。生物多様性の保全に貢献している。

### ※レインガーデンとは

流域思考を学べる花壇。斜面地に保水力のある植物を配すると、「土留め」の効果を発揮する。アスファルトで固められた地面と異なり保水力があり、降雨時に川に流れ込む雨水の量を減らすことができる。

流域思考を踏まえた気候変動適応策のひとつで、防災意識の醸成、生物多様性保全の理解促進にもつながる。

### (1) 久本小学校前花壇におけるノカンゾウ保全及びレインガーデン整備

ア 日 時 令和6年6月12日（水）、6月26日 午後

イ 会 場 久本小学校

ウ 参加者 寺子屋参加者（久本小学校2～4年生） 23名

エ 内 容

○TR ネットによる作業趣旨・内容の説明



○植え付けの様子等





(2) 地域の老人会、令和5年度みどりの里親との霊園内湧水地でのエビネ・ノカンゾウ保全及びレインガーデン整備

ア 日 時 令和6年11月14日（木） 午前

イ 会 場 緑ヶ丘霊園内湧水地

ウ 参加者 上作延最勝会（地域の老人会）2名、みどりの里親 3名

エ 内 容

OTR ネットによる作業趣旨・内容の説明、植え付けの様子



(3) 下作延小学校との霊園内湧水地でのノカンゾウ保全及びレインガーデン整備

ア 日 時 令和6年10月21日(月) 9時00分～11時00分

イ 会 場 緑ヶ丘霊園内湧水地

ウ 参加者 下作延小学校5年生3クラス 約80名

エ 内 容

○TR ネットによる作業趣旨・内容の説明



○植え付けの様子



(4) 末長小学校でのノカンゾウ保全及びレインガーデン整備に向けた環境学習

ア 日 時 令和7年1月20日（月）9時30分～11時30分

イ 会 場 末長小学校

ウ 参加者 末長小学校4年生5クラス 約200名

エ 内 容

○TR ネットによる作業趣旨・内容の説明



○児童の様子



(5) イベント「脱炭素アクションみぞのくち広場」における「みどりの里親」募集活動

ア 日時 令和6年11月16日(土)

イ 会場 JR武蔵溝ノ口駅南北自由通路

ウ 参加者 高津区役所企画課の出展ブース来訪者 56名

エ 内容

○展示物等



○みどりの里親の説明、ノカンゾウ保全クイズ



## 普及啓発の取組について ～小学校敷地丸ごと3D化プロジェクト～

### 1. 目的

小学校敷地を小流域と見立て、その中の水循環を考える「学校流域プロジェクト」の一環として、流域での自然の地形（大地のデコボコ）を前提とした水の流れを意識し、適応策を考えるための機会を提供する。

### 2. 取組内容

「エコシティたかつ」推進会議委員である明治大学工学部建築学科田中研究室と協働で、川崎市立南原小学校周辺敷地を令和元年度に3次元スキャナーでデータ計測して作成した立体視画像やフライスルー・ムービーなどを用いて同行で出前授業を行った。

#### (1) 南原小学校への出張講義

日 時：令和6年12月19日（木）9：30～10：30（2時限）

場 所：南原小学校視聴覚室

参加者：5年生1クラス（32人）

南原小学校避難所運営会議の方々（4人）

概 要：「大地のデコボコから、みんなのまちの防災を考えてみよう」

小学校敷地の周辺の1/2000地形模型や過去から現在までの異なる時代の航空写真、「小学校敷地丸ごと3D化プロジェクト」の成果物である3D点群データによる画像・映像などを用いて、子どもたちにも分かりやすい形で題材を提供し、自分たちが住むまちや通っている小学校がどんな場所なのかを子どもたちが気づき、考える機会を提供した。そして、大地のデコボコ（小流域の地形）の特徴に合った賢い雨水の引き受け方等を一緒に考えることで、まちの防災について考える総合学習の授業を行なった。また、出張授業実施後には参加した児童を対象としたアンケート調査を行い、授業を通してどのような気づきや意識の変化が得られたのかを調査・分析した。

講義内容：1 みんなのまちの姿を見つめ直して考えてみよう

2 みんなの小学校をまるごと3D化してみよう！

3 近年の夏～秋の天候を振り返ってみよう！

4 大地のデコボコから、みんなのまちの防災を考えてみよう



田中研究室の学生による講義



田中研究室の学生による講義



3D化した南原小学校に興味津々！



地形模型に触れ、大地のデコボコを体感



地域の避難所運営会議の方々も生徒と一緒に講義を受けました

## 「エコシティたかつ」推進事業 令和7年度スケジュールについて

### 1 令和6年度からの主な動き

- ・「学校流域プロジェクト」の取組について

区内小学校及び中央支援学校への学習支援は、引き続き令和3年度に本事業で作成した環境学習支援の動画コンテンツを主に活用し、普及啓発に努める。

- ・流域治水ガーデン（レインガーデン）の整備について

緑ヶ丘霊園内の湧水地付近で区民協働での整備を進めるとともに、霊園内に自生する希少植物や在来植物を区内企業や小学校で育成している。環境学習のみならず、ふるさと意識にも寄与する取組として「緑の里親」と名付け、育成への協力者・事業者や学校の拡大を図るとともに、育成した植物を緑ヶ丘霊園に戻す予定。

- ※ 市制100周年&緑化フェア春に向けて

地域住民や墓参者の散歩道として、市制100周年&緑化フェア春に合わせて流域治水ガーデンを令和7年3月下旬頃に公開予定。

- ※ 脱炭素アクションみぞのくちについて

脱炭素アクションみぞのくち推進会議及びプロジェクト推進部会の活動を通じてモデル地区の取組を継続。

### 2 令和7年度スケジュール

事業名	内容等
学校流域プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画を活用したビオトープ管理（通年）</li> <li>・小学校への流域治水ガーデン普及（通年） 等</li> </ul>
「たかつの自然の賑わいづくり」事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水と緑の探検隊（12月頃）</li> <li>・流域治水ガーデン整備推進（通年）</li> <li>・【100周年・緑化フェア春】湧水地一般公開（3～4月）</li> <li>・「みどりの里親」事業の普及啓発</li> </ul>
橘地区の農的資源を活かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高津さんの市（6回、通年）</li> <li>・出張高津さんの市（2回、通年）</li> </ul>
「緑と水でつなぐ 歴史街道 花街道」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キラリデッキ植栽体験イベント</li> <li>・「区民ミニ・ガーデン」連絡会（通年）</li> </ul>
小学校敷地丸ごと3D化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での出前授業（12月頃）</li> </ul>
「エコシティたかつ」推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議（年度末頃）</li> </ul>

## 「エコシティたかつ」推進会議開催運営等要綱

平成27年4月1日  
26川高企第278号

## (目的)

第1条 地球環境危機の時代において、高津区内で顕在化している自然環境・社会環境・生活環境に関する諸課題に対し、地域の多様な主体が協力して、総合的かつ多面的に取り組むための計画要素を含んだ基本的な方針である「エコシティたかつ」推進方針に基き、各種施策を推進するために「エコシティたかつ」推進会議（以下「会議」という。）を開催する。

## (所掌事務)

第2条 会議は次の各号に掲げる事項について各委員から意見を聴くものとする。

- (1) 「エコシティたかつ」推進方針に関すること。
- (2) 「エコシティたかつ」推進方針に基づく各種施策に関すること。
- (3) その他環境まちづくりに関し必要と認められること。

## (組織)

第3条 会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者から充てる。

- (1) 区民・区内事業者・区内学校関係者
- (2) 学識経験者

3 会議は、所掌事務に関係する市職員を、参与として会議に出席させることができる。

4 前項の規定により会議に出席した市職員は、参与として必要な助言をすることができる。

## (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会議)

第5条 会議は、必要に応じて区長が招集する。

## (関係者の出席)

第6条 区長は、必要があると認めるときは、会議に委員及び参与の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

## (庶務)

第7条 会議の庶務は、高津区役所企画課において処理する。

## (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。

## 附 則

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2 この要綱は、令和7年 月 日から施行する。

3 平成20年6月2日制定、「エコシティたかつ」推進会議設置要綱は平成27年4月1日をもって廃止する。

## 「エコシティたかつ」推進会議開催運営等要綱 新旧対照表

【新】 「エコシティたかつ」推進会議開催運営等要綱	【旧】 「エコシティたかつ」推進会議開催運営等要綱
<p>(目的)</p> <p>第1条 地球環境危機の時代において、高津区内で顕在化している自然環境・社会環境・生活環境に関する諸課題に対し、地域の多様な主体が協力して、総合的かつ多面的に取り組むための計画要素を含んだ基本的な方針である「エコシティたかつ」推進方針に基き、各種施策を推進するために「エコシティたかつ」推進会議（以下「会議」という。）を開催する。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 地球環境危機の時代において、高津区内で顕在化している自然環境・社会環境・生活環境に関する諸課題に対し、地域の多様な主体が協力して、総合的かつ多面的に取り組むための計画要素を含んだ基本的な方針である「エコシティたかつ」推進方針に基き、各種施策を推進するために「エコシティたかつ」推進会議（以下「会議」という。）を開催する。</p>
<p>(所掌事務)</p> <p>第2条 会議は次の各号に掲げる事項について各委員から意見を聴くものとする。</p> <p>(1) 「エコシティたかつ」推進方針に関すること。</p> <p>(2) 「エコシティたかつ」推進方針に基づく各種施策に関すること。</p> <p>(3) その他環境まちづくりに関し必要と認められること。</p>	<p>(所掌事務)</p> <p>第2条 会議は次の各号に掲げる事項について各委員から意見を聴くものとする。</p> <p>(1) 「エコシティたかつ」推進方針に関すること。</p> <p>(2) 「エコシティたかつ」推進方針に基づく各種施策に関すること。</p> <p>(3) その他環境まちづくりに関し必要と認められること。</p>
<p>(組織)</p> <p>第3条 会議は、委員20人以内をもって組織する。</p> <p>2 委員は、次の各号に掲げる者から充てる。</p> <p>(1) 区民・区内事業者・区内学校関係者</p> <p>(2) 学識経験者</p> <p>3 会議は、所掌事務に係る市職員を、参与として会議に出席さ</p>	<p>(組織)</p> <p>第3条 会議は、委員20人程度をもって組織する。</p> <p>2 委員は、次の各号に掲げる者から充てる。</p> <p>(1) 区民・区内事業者・区内学校関係者</p> <p>(2) 学識経験者</p> <p>(3) 市職員</p>

<p>せることができる。</p> <p>4 前項の規定により会議に出席した市職員は、参与として必要な助言をすることができる。</p>	
<p>(任期)</p> <p>第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>	<p>(任期)</p> <p>第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>
<p>(会議)</p> <p>第5条 会議は、必要に応じて区長が招集する。</p>	<p>(会議)</p> <p>第5条 会議は、必要に応じて区長が招集する。</p>
<p>(関係者の出席)</p> <p>第6条 区長は、必要があると認めるときは、会議に委員及び参与の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。</p>	<p>(関係者の出席)</p> <p>第6条 区長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。</p>
<p>(庶務)</p> <p>第7条 会議の庶務は、高津区役所企画課において処理する。</p>	<p>(庶務)</p> <p>第7条 会議の庶務は、高津区役所企画課において処理する。</p>
<p>(委任)</p> <p>第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。</p>	<p>(委任)</p> <p>第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。</p>
<p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和7年 月 日から施行する。</p> <p>3 平成20年6月2日制定、「エコシティたかつ」推進会議設置要綱は平成27年4月1日をもって廃止する。</p>	<p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>2 平成20年6月2日制定、「エコシティたかつ」推進会議設置要綱は平成27年4月1日をもって廃止する。</p>